

令和7年度

事業計画

社会福祉法人 函館大庚会

## 経営理念

基本的人権を守り、豊かな人間環境の創造と医療、福祉の充実を目指し、永続的な安定経営に努め、地域社会への貢献を図る。

## 運営理念

- 一. 私たちは、ご利用者様の意思と人格を尊重いたします。
- 一. 私たちは、ご利用者様が安心して生活できるよう支援いたします。
- 一. 私たちは、ご利用者様から信頼されるケアを実施いたします。

## 法人本部

### 目標

法人運営の中核を担う部署として、社会福祉法・介護保険法を中心とした関係諸法令の定めに従い、法人全体を統括し、各事業所において社会福祉事業が確実・効果的・適正に行われるよう、法人全体を機能的、効率的に運営することを目標とする。

#### 基本業務

1. 理事会の円滑な運営
2. 評議員会の円滑な運営
3. 監事会の円滑な運営
4. 法人の会計管理
5. 職員の人事管理
6. 法人の資産管理
7. 各種行政対応
8. 災害・感染症発生時の業務継続体制の運用

#### 重点事項

- ・ 建物・設備の維持・改修、福祉用具の調達、PCの調達
- ・ 災害・感染症発生時の事業継続を保つ体制維持更新
- ・ 多様な人材の活用、そのための環境整備  
(多様性) 子育て世代、定年後再雇用、高齢者雇用、障がい者雇用、外国人労働者雇用  
(人材の質の担保) 現職の育成、職場風土の質の維持、採用方法の検討
- ・ 次世代のリーダーの育成

## 特別養護老人ホーム「松濤」・短期入所施設「松濤」

### 目標

- その人の背景から、その人となりを理解する、そこから生まれる心地良い距離感
- 楽しさを提供し、愉しさを共有する 共に笑顔になれる場所
- ・入居者様：安心して「喜怒哀楽」の感情を表現できる。
- ・職員：固定概念に縛られず、順応する力を身につける。

○ 特養 年間稼働率 98%      ○ 短期入所 年間稼働率 95%

### 1. サービスの質の向上

#### ・基本サービス

ユニットケアの定義を理解し、一人ひとりの生活のリズムを大切にし、利用者の状態・課題に合わせて安心して生活していただけるように努める。また、現状に満足せず、ADLとQOLを向上させるために、利用者ひとりひとりが活気ある日々を過ごせるよう喜怒哀楽に共感して支援する。

#### ・他部署との連携

お互いの仕事を理解し、協調性をもって助け合いながら同じ方向を目指し、専門性を生かしたサービス提供に努める。また、サービス提供に必要な情報共有を密にし、スムーズな連携を図るよう努める。

### 2. 職員の資質の向上

- ・成長のできる職場 人生の先輩である利用者や先輩職員の豊富な知識や経験から学ぶ事で人間性を高め、さらに自分の後輩へ伝えていく。また、新入職員や後輩職員は新鮮な技法・考え方・視点を持っている存在であり、積極的に意見交換を図っていく。
- ・心配りのできる職場 福祉の仕事は「心」にかかわる仕事のため、他人を変えるのではなく、まず自分が変わろうという意思と柔軟性を持つ。
- ・外部研修の受講 オンライン等も活用し外部研修を受講することにより、自己研鑽を図り、学んだ内容を職場で伝達・共有し実践に活かしていく。また、社会的に問題となっている福祉についての共通案件等について、興味をもって自ら学ぶ機会を持つよう努める。
- ・福祉用具・介護ロボットの活用 介護ソフトや見守り機能システム、福祉用具を適切に活用し、安全な就労環境の整備とともに、人口減少のなかでの適切な人員体制を構築していく。

### 3. 防災・感染症対策

- ・災害発生予防対策および防災教育、感染予防対策  
地震、津波等の万が一の災害に備えた「事業継続計画」を整え、職員研修や施

設内会議を通じて、職員への周知徹底を図る。また、災害時には地域や松風町会との円滑な連携および対応を図る。

感染症対策を徹底し、発生防止やまん延防止に努める。万一発生した場合  
2階の陰圧室を活用し、拡大防止を図る。

- ・避難・消火訓練

災害発生時の被害を最小限にとどめるため、通報連絡・避難誘導・消火の訓練を定期的に行い、消防機関の指導を要請する訓練を年2回行う。

#### 4. 機能訓練

個々に機能訓練目標・実施内容を計画し、毎月評価を行う。食事をしたり、入浴のため脱衣をしたり、居室からトイレまでの歩行といった日常生活上必要な動作のため、機能訓練に取り組み利用者の機能向上及び維持に努める。

#### 5. 健康管理

- ・早期発見、早期治療 老化による身体機能は、予備力の減少、防衛力や回復力、適応力の低下をきたし、高い有病率、突発的な病状の出現、急に重篤な結果に至るなど、注意すべき点が多くある。家族・介護・医務・栄養の協力体制のもと、異常の早期発見に努める。また、医務及び生活相談員は関係医療機関と連携し、緊急時にスムーズな対応が出来るよう努めていく。
- ・老年期の心理特性・精神機能の理解と対応 加齢は人格の変容をもたらし、認知症やうつ状態などの精神症状が出現する。老年期の心理特性を理解し、対応の習熟に努め、各利用者にふさわしい支援をするよう努める。
- ・医療の緊急時の対応 緊急時は様々な状況が想定されるため、都度状況に合わせて対応する。その際は緊急時対応マニュアルを元に各部署で連携する。緊急時対応マニュアルの周知徹底を行い、緊急時に迅速に対応できるよう努める。

#### 6. 地域との連携

介護施設として地域に発信できることを考え、地域社会とのつながりを保っていく。地域の中での福祉相談窓口の一つとしてまちづくりの役にたてるよう意識を持つ。法人の運営する介護保険事業所や医療機関と連携をとりながら、利用者にとって最も適切なサービスを提供していく。

#### 7. 苦情処理対応

苦情解決処理機関を設置し、利用者の皆様が福祉サービスを適切に利用できるように苦情受付窓口を設置し、迅速、円滑な解決に努め、安心して利用できる施設として信頼を得ることに努める。

施設サービスへの苦情は、当事者である利用者と施設間で適切に解決されるべきであるが、解決の処理に社会性、客観性を確保するため第三者委員を設置し、苦情解決処理機関設置要綱に基づき適切な解決を図る。

苦情の受付及び解決の仕組みについては、施設内の掲示、パンフレットの配布等

によりご案内する。また、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名・連絡先を周知できるようにする。施設の運営改善に活かす為、利用者及びその家族から積極的に意見・要望を受付ける。又、苦情が寄せられた場合は、リスクマネジメント委員会を通して適正に処理する。

## 8. 実習生の積極的な受入

社会福祉事業の推進に寄与する為、積極的に実習生の受入を図る。

### 事 業 内 容

(特別養護老人ホーム) (短 期 入 所 施 設)

月	利用者	職 員	その他
4月	開設記念行事	定期健康診断	連絡会議
5月	グリーンプラザお花見	腰痛検診	フロア会議 身体拘束・高齢者虐待防止委員会
6月	喫茶		リスクマネジメント委員会
7月	七夕祭		広報委員会
8月	夏祭り(施設内)		給食委員会
9月	敬老会		排泄委員会
10月	喫茶	定期健康診断	自衛消防訓練
11月	文化祭	腰痛検診	(1)119番通報訓練 (2)消火訓練 (3)避難誘導訓練 (4)消防用設備等取扱訓練 (5)応急救護講習
12月	クリスマス会		事業継続計画訓練
1月	獅子舞		
2月	豆まき		
3月	雛祭り		

その他…各階での誕生会・おやつパーティー・外出レク等

## デイサービスセンター「松濤」

### 目 標

- 都心ならではの四季の風景を楽しめるデイサービス松濤
  - 広い湯船にゆっくり入れる松濤の湯
  - 小回りのきくデイサービス松濤
    - ・ 利用者様：生きがいをもちながら自宅で生活を継続できる。
    - ・ 職員：ご本人・ご家族のニーズを理解して支援する。  
職員間の報連相を徹底する。
- 年間稼働率 98% (1日平均 17.7名)

### 1. サービスの質の向上に向けて

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりのニーズを的確に把握し、プライバシーを尊重してより良い地域密着型通所介護計画、第1号通所事業サービスが提供できるよう努める。

利用者を敬愛し、暖かな心の触れ合いを大切に、笑顔を忘れず、日常生活での自立を支援し、明るく楽しい毎日が過ごせるようなサービス提供を目指す。

### 2. 職員の資質の向上

福祉施設の看護・介護職員としての自覚を促し、職員自らが高い知識と優れた技術習得ができるよう指導する。

外部研修の受講や、施設内部においても研修機会を設けて、新たな資格取得や意識の向上を図ることに努める。

### 3. 危機管理(防災・防犯・事故防止、感染症発生防止、虐待防止)

災害や感染症の発症に備えて、送迎時を含めた事業継続計画を整備し、職員研修や事業所内訓練等を通して、職員への周知徹底を図る。

安全運転、送迎車の適切な操作を徹底する。街に立地している施設であることを再認識し、改めて職員の防犯に対する意識を高めるよう努める。

また利用者的心身の状態や生活状況をきめ細かに把握し、虐待や権利侵害があれば早期に対応していく。

### 4. 機能回復訓練(運動器機能向上)

利用者が自立した生活を営むことができるよう、また、在宅生活を安全で快適に過ごすことができるよう、可能な限り利用者の生活事情に即した機能訓練を実施する。

法人のもつ特性を十分に活かし、他職種協同で介護予防事業の推進を目指す。

## 5. 高齢者の栄養に関する取り組み

適切な栄養でおいしい昼食を提供し利用者の健康維持に寄与するとともに、自宅での食生活をふまえ、ご家族や他のサービス事業所と連携して利用者の健康増進を図る。

## 6. 苦情対応について

利用者等から拝聴した意見は真摯に受け止め運営改善に反映させる。また、苦情が寄せられた場合は、速やかに苦情処理委員会を通して適正に対応し、再発防止に努めるとともに、苦情に対する職員意識が低下しないよう努める。

## 7. 地域ボランティアとの交流機会の確保

運営推進会議の開催等を通じ、町内会や民生委員、商店街等地域の方々とのつながりを維持していく。

### 事 業 内 容 (通所介護)

月	利用者	開催予定日	職 員	その他
4月	開設記念祭	第3週	定期健康診断	連絡会議 事業所会議 身体拘束・高齢者虐待防止委員会 リスクマネジメント委員会 行事委員会 広報委員会 給食委員会
5月	お花見	第3週	腰痛検診	
6月	健康祭り	第3週		
7月	夏の観葉見物	第3週		
8月	事業所内夏祭り	第3週		
9月	敬老会	第3週		
10月	秋の紅葉見物	第3週	定期健康診断	自衛消防訓練 (1)119番通報訓練 (2)消火訓練 (3)避難誘導訓練 (4)消防用設備等取扱訓練 (5)応急救護講習
11月	文化祭	第3週	腰痛検診	
12月	忘年会／クリスマス会	第1週／第3週		
1月	新年会	第3週		
2月	節分祭	第1週		
3月	雛祭り	第1週		事業継続計画訓練

## ヘルパーステーション「松濤」

### 目 標

#### ●「笑顔」「会話」「気付き」「楽しく」

- ・利用者様：ヘルパー訪問を楽しみにしている。
- ・職員：利用者の生活状況等の変化を的確に把握できるようにする。

○月間訪問回数 450回

#### 1. サービスの質の向上

利用者個々の心身の特性とニーズを的確に把握し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介護その他の生活全般にわたり援助を行なう。

事業実施にあたり関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供を行なう。

事業の継続的改善を行い利用者・家族の満足を得る。

#### 2. 職員の資質の向上

福祉施設の職員並びに介護職員としての自覚を促し、職員自らが専門的な知識と技術を習得するため、ミーティング、カンファレンス、勉強会の実施、外部研修会への参加、報告会、資格取得に努めます。

特定事業所として、サービス提供責任者と訪問ヘルパーの連携を強化し、質の高い介護を提供します。

#### 3. 危機管理

訪問介護サービスの提供時の事故に対し、冷静沈着かつ、的確に対応・処理できるようにミーティング・カンファレンス・引継ぎ等で危機管理のポイントの周知徹底を図ります。また職員による利用者への虐待や権利侵害が生じないように学習機会や、情報共有を図ります。訪問介護サービス移動時の安全運転に努めます。

災害時の対応や、職員に対するハラスマントへの対応について、法人本部とともに対応体制を整えてまいります。

#### 4. 苦情処理対応

私ども職員は、いつも、声を掛けやすい雰囲気でいるように努めています。しかし、介護サービスを受けておられる高齢者の方やご家族の中には、人の手を煩わせることに気後れを感じ、言いたいことを職員に言い出せない方が居られるかもしれません。また、良かれと思って行っていたサービスが、説明不足のため、ご本人にとって不満足なものにしか感じない、といったことがあるかもしれません。そこで、利用者の意見を代弁し、施設との間に入り、問題の解決に力を貸していただける第三者の体制を導入し、問題解決に努めます。

## 5. 稼働率の向上

在宅の高齢者が対象なので、常に入院・入所等を踏まえながら、一層の稼働率の向上に向けて体制作りを行います。

### 事 業 内 容

(訪問介護)

月	利用者	職 員	その他
4月		定期健康診断	
5月		腰痛検診	連絡会議 事業所会議
6月		函館市ヘルパー連協 総会	身体拘束・高齢者虐待防止委員会 リスクマネジメント委員会
7月	暑中見舞(はがき)		行事委員会 広報委員会 ケースカンファレンス ヘルパー連協定例会議
8月			
9月			
10月		定期健康診断	
11月		腰痛検診	自衛消防訓練 (1)119番通報訓練 (2)消火訓練 (3)避難誘導訓練 (4)消防用設備等取扱訓練 (5)応急救護講習
12月			
1月	寒中見舞い(はがき)		
2月			事業継続計画訓練
3月			

## グループホーム こんはこだて

### 目 標

●毎日安心して生活できる、遊び心のある家庭

・利用者様：防げる入退院を減らす。

　　入居者皆がしゃべり笑い手を動かす。

・職員：自ら学ぶ姿勢で、研修や情報収集に取り組む。

　　退職者ゼロ、悩みを話せる職場。

○稼働率 99%

### 1. サービスの質の向上

サービスの質の良し悪しは、利用者の姿に表れる。認知症があっても、人として生き生きと暮らすサービスを目指す。そのために、日々の介護において、利用者でのきること・できないことの見極めをした上で、「生きる力を引き出す」サービスを行う。

### 2. 職員の資質向上

介護を仕事とするものが当然に持つべき基本的な知識や技術を、パートも含めた職員全員が身につけることを目指す。同時に、利用者や家族と「人と人」としてきちんと対応できるようなコミュニケーション能力を高めることを目指す。

具体的には、別途研修計画のとおり、外部研修や職場内研修を活用していく。

### 3. 危機管理

年2回の自衛消防訓練等を継続し、火災予防の行動を浸透する。事業継続計画を、当ホームでの実践可能な手段に落としこみ、スタッフ全員で理解を統一する。転倒や誤嚥などの事故について理解を深め、事故防止体制の充実を図る。

### 4. 健康管理

利用者の状態の変化に対応できるよう、職員の観察能力を養う。また急変時には速やかに協力医療機関との連携をとる。さらに訪問看護ステーションこんと、日頃の状態把握、健康管理についての指導助言、夜間・休日の支援体制について連携をとっていく。

### 5. 地域との連携

買い物や散歩など普段の活動を通して、地域や地域包括支援センターときとうとの協力関係を深めると共に、実習生やボランティアの受け入れも積極的に行うなどして、認知症の人への理解を広め、グループホーム運営や防災時の協力者を増やしていく。

なお、「運営推進会議」では、町会の方や地域包括支援センターにもメンバーとなつ

ていただき、2ヶ月に1度、運営状況について報告し、助言を仰ぐ。

## 6. 苦情処理

利用者および家族が、気軽に苦情や意見を出しやすい工夫をするとともに、職員にも苦情を前向きにとらえるように意識付けをしていく。

### 事 業 内 容 (認知症対応型共同生活介護)

月	利 用 者	職 員	その他の会議	今年度の目標
4月	屋内バイキング会	定期健康診断	連絡会議 サービス担当者会議 身体拘束・高齢者虐待防止委員会 感染症対策委員会 事故対策委員会 苦情解決委員会	【人材育成】 ・全職員が専門職としてのプロ意識を高めるため、自己課題をみつけるとともに個々の課題の解決に取り組む。
5月	端午の節句 誕生会	実践者研修 リーダー研修		【ケアの質の向上】 ・全職員が個々の利用者の思いを考え、利用者の出来ることに着目し、残存能力を活かした個別ケアを提供する。
6月	時任町地域合同避難訓練(予定)			【地域との関係】 ・時任町会ならびに近隣住民と交流を深め、認知症の人に対する理解を広め、地域の暮らしをよりよいものにする。
7月	七夕祭り	認知症基礎研修		・包括支援センター開催の認知症力フェへの協力(職員、ご家族同意の利用者)
8月	誕生会			
9月	敬老の日・誕生会 十五夜・お彼岸			
10月	紅葉見物 誕生会	定期健康診断 リーダー研修		
11月	誕生会 イルミネーション見学			
12月	クリスマス会 冬至 年越し			
1月	正月・七草かゆ 誕生会			
2月	節分			
3月	ひな祭り 誕生会・お彼岸			

その他…時任町会ふれあい会食等の町内会行事や法人内事業所の行事等への参加及び出席

## 小規模多機能ハウスこん

### 目 標

●一人ひとりの願いに向き合い寄り添い、自分らしい生活を応援するハウス

・利用者様：地域とのつながりを保って生活する。

・職員：ご本人・ご家族がよりよく生活できるよう、情報収集・共有を図る。

　　チーム内では互いに意見を発信する。

○ 登録人数 1ヶ月あたり 25名

利用者一人ひとりの意思を尊重し、心身の特性を踏まえて地域での日常生活を維持、向上できるよう支援していく。登録者のご本人とそのご家族との在宅生活が続けられるように、サービスを個別的にプランニングすると同時に、登録者どうしのネットワークも構築しサービスを分かち合うような基盤を目指す。

### 1. サービスの質の向上に向けて

利用者の尊厳を守り、利用者一人ひとりのニーズを的確に把握し、プライバシーを尊重して小規模多機能型居宅介護施設として求められる介護・介護予防サービスが提供できるよう努める。

利用者を敬愛し、暖かな心の触れ合いを大切に、笑顔を忘れず、日常生活での自立を支援し、明るく楽しい毎日が過ごせるようなサービス提供を目指す。

### 2. 職員の資質の向上

福祉施設の看護・介護職員としての自覚を促し、職員自らが高い知識と優れた技術を習得できるよう指導する。また職員による利用者への権利侵害が生じないよう指導する。

外部研修等への積極的な参加を促し、同様に施設内部においても研修機会を設けて職員の自己研鑽に励ませ、新たな資格取得や意識の向上を図ることに努める。

### 3. 危機管理

災害に備えて自衛消防訓練等を通して各種防災に対し、職員への周知徹底を図るとともに意識の向上を目指す。送迎時の安全運転の徹底、感染症防止・まん延防止対策の周知徹底も行う。転倒や誤嚥などの事故について理解を深め、事故防止体制の充実を図る。災害時や感染症発症時の事業継続については法人本部とともに対応し、利用者へのサービスが中断しないようにする。

### 4. 健康管理

利用者が自立した生活を営むことができるよう、また、在宅生活を安全で快適に継続することができるよう、利用者の生活事情に即した機能訓練の実施を多職種連携で目指す。法人のもつ特性を十分に活かし、介護予防事業の推進を目指す。

### 5. 地域ボランティアとの交流機会の確保

感染防止対策を講じながら、町会、地域ボランティアなど近隣との交流活動を積極的に行い、地域に根ざした福祉施設を目指す。運営推進会議にて、運営状況などについて報告し助言を仰ぐ。

## 6. 苦情処理

利用者および家族が、気軽に苦情や意見を出しやすい雰囲気作りや信頼関係の構築を目指すとともに、職員にも苦情を前向きにとらえるように意識付けをしていく。相談・苦情を受けた場合は事業所内で取り上げ、サービスの質の向上につなげていく。

## 事 業 内 容

(小規模多機能型居宅介護)

月	利用者	開催予定日	職 員	その他の会議
4月	誕生会	第3週	定期健康診断	連絡会議 サービス担当者会議 事業所会議 行事委員会 給食委員会 職員研修会 運営推進会議 (偶数月実施予定)
5月	お花見／誕生会	第2週	腰痛検診	
6月	誕生会	第3週		
7月	七夕祭／誕生会	第3週		
8月	夏祭り／誕生会	第4週		
9月	敬老会／誕生会	第3週		
10月	秋の紅葉ドライブ／誕生会	第4週	定期健康診断	
11月	誕生会	第3週	腰痛検診	
12月	クリスマス会／誕生会	第3週		
1月	新年会／誕生会	第3週		
2月	節分祭／誕生会	第3週		
3月	雛祭り／誕生会	第3週		

# 介護付有料老人ホームこん

## 目 標

- 地域と共に自分らしく生きる。
- 介護する人される人の和、今を生きる心と心を大切に。
- ・利用者様：一人一人が自分らしく笑顔で生きがいを感じ、  
心地良くその人らしく生活する。
- ・職員：「入居者が主役」を掲げ、広い視野で関わりを持ちその方の人生を知り  
尊重する。チーム内情報共有、話し合い、職種間相互尊重。
- 年間稼働率 99%

## 1. サービスの質の向上

出来ていたことが出来なくなってしまった悔しさ、誰かの世話にならなくてはいけない辛さ、といった入居者の気持ちに寄り添い、支援を行うことを基本とする。社会福祉法人函館大庚会の基本理念、ホームの目標の徹底をはかり、より良い介護環境を整える。

## 2. 職員の資質向上

スタッフの行動、発言、表情全てが入居者を取り巻く環境であることを常に意識し、基本理念、ホームの目標の徹底を図ることでスタッフの質の向上を目指す。職員による入居者への権利侵害が生じないように、各人の知識や技術の確認や指導、職場環境の点検を行う。接遇や情報共有のあり方など、場面ごとに振り返りを行うなどしていく。外部研修会にも積極的に参加し、護技術の向上と専門職としての意識を高める。

## 3. 危機管理

万が一の災害に備え、自衛消防訓練等だけでなく、地域の防災訓練等にも参加し、各種防災に対し職員の意識を高める。事業継続計画を検討し続け、感染予防対策を講じ、発生予防やまん延防止に努める。また介護技術の向上、職員間の協力、創意工夫にて、転倒、誤嚥等の事故防止に努める。事故発生時は再発防止委員会を開き、再発防止策を周知徹底する。

## 4. 健康管理

入居者の希望や状況に合わせて、運動の機会を提供する。また、日常の生活の中で体を動かすことで、筋力低下防止、体力維持に努める。

入居者の変化に対応できるよう、日々の健康状態を記録する。また、毎月入居者の主治医に入居中の記録を報告する。急変時には速やかに協力医療機関、又は入居者の主治医に連絡をとり、看護師・介護職員にて適切な対応を行う。

## 5. 地域との連携

ボランティアの受入や地域交流スペースの開放、活用等、また施設主催の行事開催時の受入や町会行事への参加を積極的に行う。また運営推進会議にて、運

営状況を報告し助言を仰ぐ。

## 6. 苦情処理

入居者および家族が、気兼ねなく話ができる雰囲気を作り、苦情や要望を言い易い関係作りを目指す。また苦情・要望は、サービスの質の向上や、職員の資質の向上につながるものと捉え、誠意を持って対応する。

## 事業内容

(介護付有料老人ホームこん)

月	内 容 利 用 者	開 催 予 定 日	職 員 厚 生 関 係	その他の会議
4月	4月誕生会	第3週	定期健康診断	連絡会議
5月	お花見弁当 (5月お誕生会)	第2週	腰痛検診	サービス担当者会議 モニタリング会議
6月	誕生日会	第3週		主任会議 職員研修会
7月	七夕行事 6月7月お誕生会	第3週		フロアミーティング 運営推進会議 (偶数月実施予定)
8月	夏祭り	第4週		運営懇談会 行事委員会
9月	敬老会 8月9月お誕生会	第3週		給食委員会
10月	紅葉ドライブ	第4週	定期健康診断	
11月	10月11月お誕生会	第3週	腰痛検診	自衛消防訓練 (1)119番通報訓練 (2)消火訓練 (3)避難誘導訓練 (4)消防用設備等取扱訓練 (5)応急救護講習
12月	クリスマス会・忘年会	第3週		
1月	新年会 12月1月お誕生会	第3週		
2月	節分行事	第3週		事業継続計画訓練
3月	ひなまつり行事 2月3月お誕生会	第3週		

## 特別養護老人ホーム併有・短期入所施設併有

### 目 標

#### ●自分らしく 心地よく まちに暮らす施設併有

・利用者様：笑顔で過ごしている。

　　入居者同士や職員と楽しく交流している。

・職員：安心安全で清潔な施設環境を維持する。

　　入居者のやりたいことを実現しようとする。

　　専門職としてのチームワークを発揮しより良いケアを追求する。

○ 特養 年間稼働率 98%

○ 短期入所 年間稼働率 95%

支援方針 (1) 入居者が尊厳を保ちその有する能力に応じて自律的な日常生活を送ることができるよう支援する。

(2) 入居者の意思や人格および入居者・家族のプライバシーを尊重しながら、入居者間や家族間の相互交流を促進する。

(3) 介護・医療・福祉サービス関係者をはじめとする地域の関係機関と連携し、入居者が地域社会と交流できるようにする。

運営方針 1 職員は、関係法令・通知を遵守するとともに、高い倫理観を持ち入居者的人権を守る。

2 職員は、安全・安心で清潔な施設環境を維持する。

3 職員は、入居者および家族にとって顔と名前の見える存在になる。

4 職員は、専門職・社会人として自己研鑽に努め、良きチームワークで仕事に取り組む。

5 職員は、介護福祉の技術や知見を生かして、地域福祉の増進や、介護福祉の担い手育成に貢献する。

### 取組内容

#### 1 基本サービス

##### (1)生活援助

- ① 食事、入浴、排泄、整容等の介助は自立支援を念頭におき適切な知識や技術をもって行う。特に食事は、入居者の嚥下機能を把握し、適切な対応をとる。
- ② 個別もしくは集団による機能訓練を行い入居者の心身機能の維持向上を図る。
- ③ 役割発揮支援や入居者同士の交流促進により社会的関係を維持する。
- ④ 食事は入居者の心身の状態や嗜好、季節感を考慮した献立を提供する。

## (2)医療サービス

日常の健康管理を多職種連携のもとを行い、体調悪化の予防や異変の早期発見に取り組む。嘱託医にて入居者の定期的診察を行い、疾病の早期発見・早期治療に努める。

協力医療機関・歯科、その他診療科と丁寧に連絡・相談・報告を行う。

急変時や看取り、入退院時支援等の手順を整備し、適切な対応を行う。

## (3)食事の提供

①栄養や入居者の心身の状態や嗜好、季節感を考慮した食事を提供する。

②入居者ができるだけ自立して食事がとれるよう、また入居者同士が交流しながら食事がとれるよう、食事形態の工夫のほか、環境や補助具の活用も含めて支援する。

## (4)社会交流

①入居者の好みや能力に応じた趣味や娯楽の機会を提供する。

②感染予防を徹底した上で家族や友人との大切な時間を過ごせるように配慮する。(窓越し面会、ビデオ通話など)

③ボランティア等の来訪や、地域の方との関わりの機会については、新型コロナウィルスの感染状況を見極め判断する。

## (5)個別性を尊重した計画的な支援の実施および管理

①入居者の意思や価値観、家族の考えの確認を、継続的に丁寧に行う。

②入居者や家族の個人情報やプライバシーは大切に取り扱う。

③顕在化している状況だけではなく、入居に至るまでの生活やそこで培われた考え方、社会的関係も理解しながら、多職種で支援内容を検討していく。

④支援内容をわかりやすい言葉で懇切丁寧に説明し、施設サービス計画書について入居者および家族の同意を得る。

⑤支援の実施状況は定期的に評価する。

## 2 非常災害対策

### (1)計画の策定および訓練の実施

①消防計画、地震・津波等災害に対処する計画、医業継続計画を策定する。

②消防立会の防災・避難訓練を年2回行う。

### (2)日常の備え

①備品等の選定や配置は、消防法にもとづいて行う。

②計画にもとづき、月1回自衛消防訓練を行い、防災意識の涵養や多様な避難方法を学ぶ。

③非常時に向けた備蓄や、業務維持の方策を検討していく。

④近隣住民や施設、入居者家族等と良好な関係を構築していく。

## 3 衛生管理

### (1)厚生労働省「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」をもとに作成した「感染症及び食中毒の予防およびまん延防止のための指針・発生時の対

応策」及び「新型コロナウィルス感染対策マニュアル」を施設内に周知徹底する。

- (2) 上記指針に基づき、適切な備品・薬剤を備える。
- (3) 感染対策委員会・給食委員会の設置、および研修を通じて職員に日常の清潔保持や感染防止対策について周知徹底する。
- (4) 感染症発症やまん延の際にも事業の継続ができるよう、環境対策や業務手順や人員配置の訓練を行っていく。

#### 4 事故防止および発生時の対応

- (1) 「事故発生の防止のための指針」にもとづき、環境整備や支援の工夫を継続的に行い、事故防止検討委員会や研修を通じて職員に周知徹底する。
- (2) 事故発生の場合、入居者・家族への対応を最優先するとともに、法人および行政への報告を行う。事故内容や事故の分析を通じた改善策を職員へ周知する。

#### 5 苦情対応

- (1) 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員による対応体制をとる。
- (2) 入居者・家族にわかりやすいように対応体制の説明および掲示を行う。
- (3) 苦情の内容を分析し、原因や改善策を施設内に周知し、再発のないよう努める。また、日頃から家族や関係機関との連絡・連携を怠らない。

#### 6 地域および関係機関との連携

- (1) 松風町会への協力
  - ① 町会活動(清掃活動・防災訓練・懇親行事等)に職員が参画する。
  - ② 施設周辺の環境美化や除雪に努める。
- (2) 地域交流・地域貢献
  - ① 感染予防対策の上、ボランティアの受け入れを再開したい。
  - ② 地域交流スペース「コミュニティホールくゆう」の貸出や、イベントの実施を通じて地域住民との交流を図る。
  - ③ 函館市地域包括支援センターなどの機関と連携し、住民の介護予防や介護家族支援に協力する。
  - ④ 養成校と連携し、介護実習や看護実習、相談援助実習等の学生の実習受け入れをする。

#### 7 人材育成

##### (1)人材育成のねらい

- ① 高齢者福祉の仕事に誇りをもつ職員を育てる。
- ② 専門職として社会から求められ認められる職員を育てる。
- ③ 他者に対し思いやりをもって接することのできる職員を育てる。

##### (2)育成の具体策

- ① 日々の支援場面や事故報告・苦情報告などを通じて職員の知識や技術の確認を行い、個々への指導や施設内研修会、人事考課につなげる。
- ② 法人職員研修会や施設内研修会、外部研修を活用する。

## 事 業 内 容

(特別養護老人ホーム 倶有)

(短 期 入 所 施 設 倶有)

月	内 容	職 員 厚生関係	その他
4月	地域交流行事/誕生会	定期健康診断	
5月	お花見／誕生会	腰痛検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会議</li> <li>・リスクマネジメント委員会(感染防止対策・事故防止対策・苦情対応)</li> </ul>
6月	地域交流行事／誕生会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食委員会</li> </ul>
7月	七夕祭／誕生会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロア会議</li> <li>・身体拘束防止及び高齢者虐待防止委員会</li> </ul>
8月	誕生会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス担当者会議、モニタリング会議、栄養ケアマネジメント会議</li> </ul>
9月	敬老会／誕生会		
10月	地域交流行事／誕生会	定期健康診断	<p>*自衛消防訓練(毎月実施、年2回) <u>消防立ち合い</u>)</p> <p>(1)119番通報訓練 (2)消火訓練 (3)避難誘導訓練 (4)消防用設備等取扱訓練 (5)応急救護講習</p>
11月	地域交流行事／誕生会	腰痛検診	
12月	開設記念行事 クリスマス会／誕生会		
1月	新年会／誕生会		事業継続計画訓練
2月	節分祭／誕生会		
3月	雛祭り／誕生会		

地域交流行事:ボランティアによる慰問など